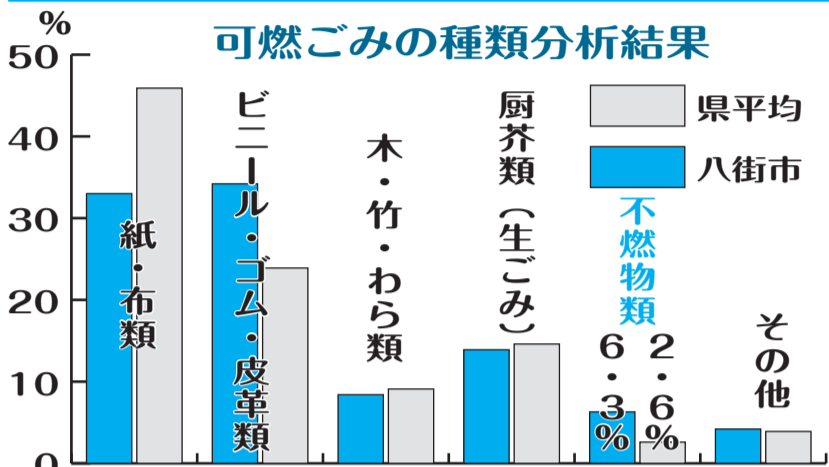


自転車の盗難が多発しています。自転車から離れるときは必ずカギをかけましょう。

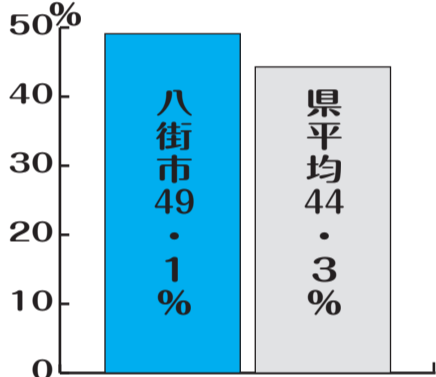


**ごみの処理状況をお知らせします**  
 今回は平成23年度における本市の状況と県平均をお知らせします。  
 ごみの量が年々増加していることから、ごみを減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源として再利用する(リサイクル)の3R(スリーアール)に取り組んでいます。可燃ごみの中に、不燃物類がまだ多く入っています。また、生ごみなどは、水分をよく切ってから出すようにしましょう。  
 市民の皆さんが適正なご



**ごみの分別にご協力を**  
 可燃ごみや不燃ごみの中に  
 カンやビンが混入しています

### 可燃ごみに含まれる水分率



みは、年に数回、ごみ収集車の火災が発生しています。この火災原因の多くが、不燃ごみに混入しているガスライターなどによる発火です。  
 不燃ごみに、発火物が混入しますと、収集車にごみを巻き込む際、摩擦などにより発火、混入しているビ

### 一人1日あたりの可燃ごみの排出量とごみのリサイクル率

項目	八街市	県平均	県内順位
排出量	966g	978g	31位
リサイクル率	22.0%	24.0%	25位

※本市の1人1日あたりの可燃ごみの排出量は966gで、県平均と比較すると10g少ない結果となりましたが、順位は県内54市町村中31位でした。

ニールなどに引火し、収集車荷箱内の火災または車両火災をひきおこす恐れがあります。大きな火災になった場合、収集作業員ばかりでなく、周辺にいる方々の命にかかわるような事故となることも考えられますので、さらにごみの分別を徹底されるよう心がけてください。  
 詳しくは、市役所環境課  
 ☎443-1406へ。

### 住宅修理の勧誘にご注意ください!

安全・安心な市民生活を応援  
**八街市消費生活センター**  
 迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

台風などの自然災害により住宅に損害を受けた方に対し、電話や住居を訪問して「保険請求を代行するか」「保険金で住宅を修理しないか」と勧誘されたら、ブルとなった、というご相談が寄せられていますのでご注意ください。  
 自然災害による住宅の損害が、火災保険の補償対象になる場合があることを、知らない消費者が多い点に着目した勧誘方法で、最終的には有償の住宅修理の工事契約を結ぶことや、多額の解約手数料をとることが目的と思われる。  
 工事内容がずさんだったり、修理が必要な範囲を超えたり、修理してない部分まで修理費を請求されたり、契約を結んだものの保険金が下りなかったりするなどトラブルが起きています。こうしたトラブルになる前に、契約内容をよく確認しましょう。  
 その場で契約を急がせる業者には、気をつけましょう。見積書や契約書面を預かって、「検討する。頼むと

住宅を修理する場合は、数社から見積もりを取り、金額や契約内容を十分に検討した上で契約するようにしましょう。  
 また、保険を利用して住宅を修理する場合には、必ず事前に契約している保険会社や代理店に相談しましょう。

代行された保険金の請求内容が事実と異なる不適切な請求がなされた場合などには、保険会社とトラブルになる可能性があります。  
 トラブルになった場合には、八街市消費生活センターにご相談ください。

**八街市消費生活センター**  
 開設日  
 毎週 月～金曜日  
 (祝日・年末年始を除く)  
 午前9時～正午  
 午後1時～午後4時  
 相談専用電話(相談無料)  
 ☎443-9299  
 土曜日と日曜日の相談  
 公益社団法人全国消費生活相談員協会  
 ☎03-5614-0189  
 詳しくは、市役所商工課  
 ☎443-1405へ。